

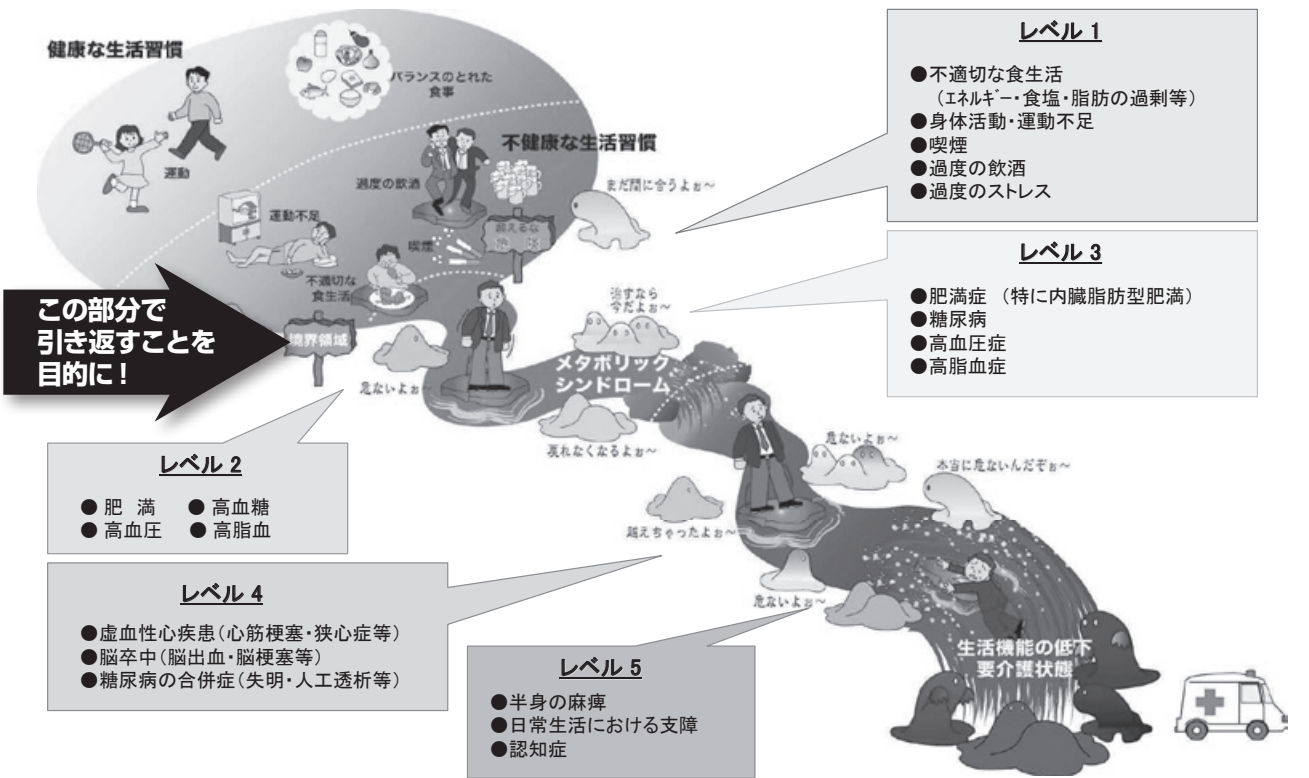
健康講座 生活習慣改善セミナー

対象者：前年の健診において「特定保健指導機付け支援対象になり、未利用の方及びその配偶者、並びに所属所健康管理担当者と所属所に指定を受けた者

平成 20 年度より始まった特定健康診査（通称メタボ健診）及び特定保健指導は主に生活習慣病に着目し、病気の重症化や発症の前に予防する目的で行われてきました。

本組合でも組合員の皆さんや被扶養者の皆さんの健康保持・増進のためにこの特定健診・保健指導を進めてまいりましたが依然として生活習慣病（糖尿病や心疾患等）の医療費においては高い水準で推移していることから、特定保健指導の中でも軽症な状態の“動機付け支援”（下記イラストのレベル1～2）対象となり、かつ未利用の方を主対象に「食」と「運動」の両面から効果的な生活習慣の改善を図ることを目的に健康講座「生活習慣改善セミナー」を開催いたします。

生活習慣病のイメージ



テーマ

生活習慣改善に向けた「食」と「運動」

開催時期

9月～10月で3回開催予定（定員200名）

平成 27 年 7 月頃には所属所を通じて案内しますので特定保健指導を未利用の方はこのセミナーをぜひ受講してください。

地共済年金情報Webサイトは休止中です

すこやか 2015 年 4 月号 (No.241) でもお知らせしましたとおり、地共済年金情報 Web サイトは現在、リニューアルのため休止中となっており、年金見込額等の閲覧ができない状態です。

そこで、本組合では年金見込額等を試算し、通知するサービスを提供しておりますので、試算をご希望される方は所属所共済事務担当課までお問い合わせください。

なお、当該試算につきましては、将来の生活設計の観点等から概ね 50 歳以上の方及び今年度末で退職を予定されている方を対象としております。（現在の法令等に基づく試算のため、将来の年金額を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。）

